

損益計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		1,636,943,778
売上原価		
期首商品棚卸高	10,999,905	
期首製品棚卸高	60,917,846	
仕入高	673,708,192	
当期製品製造原価	739,867,931	
合計	1,485,493,874	
期末商品棚卸高	26,438,362	
期末製品棚卸高	79,617,019	1,379,438,493
売上総利益		257,505,285
販売費及び一般管理費		256,133,339
営業利益		1,371,946
営業外収益		
受取利息	14,425	
雑収入	658,758	673,183
営業外費用		
支払利息割引料	497,720	
雑損失	8,691	506,411
経常利益		1,538,718
税引前当期純利益		1,538,718
法人税、住民税及び事業税		1,216,105
法人税等調整額		△136,015
当期純利益		458,628

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：円)

	株主資本			株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金			
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前期末残高	270,000,000	281,257,238	281,257,238	551,257,238	551,257,238
当期変動額					
当期純利益		458,628	458,628	458,628	458,628
当期変動額合計		458,628	458,628	458,628	458,628
当期末残高	270,000,000	281,715,866	281,715,866	551,715,866	551,715,866

個別注記表

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

・時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

……………総平均による原価法

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…定率法《ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法》を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物……………8年～38年

構築物……………10年～20年

機械及び装置……………9年～15年

(2) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収見込額を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき発生している見込額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産

担保に供されている資産の内容	本社工場及び事務所
担保に供されている資産の簿価	127,598,580 円
担保に係る債務の金額	37,504,000 円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	230,548,000 円
3. 親会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	239,452,800 円
短期金銭債務	165,835,544 円

(損益計算書に関する注記)

1. 親会社との間の取引

売上高	603,997,952 円
仕入高	441,678,907 円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	5,400	—	—	5,400
合計	5,400	—	—	5,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項ありません。

(2) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項ありません。

4. 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数

該当事項ありません。